

産業廃棄物処分業許可証

住 所 札幌市白石区平和通10丁目北6番17号

名 称 北海道アオキ化学 株式会社

代表取締役 田口 淳之

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証します

札幌市長 秋 元 克 広



許可の年月日 令和 7年 3月28日

許可の有効年月日 令和12年 3月27日

1 事業の範囲（一般廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

(1) 中和

ア 廃酸

イ 廃アルカリ

以上ア、イは水銀使用製品産業廃棄物であるもの及び水銀含有ばいじん等であるものを除く。

2 事業の用に供する施設

種 類	設 置 場 所	設置年月日	処理能力
中和	白石区平和通10丁目北6番17号	平成12年1月25日	20 m ³ /日

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

昭和50年 3月20日 新規許可
平成 2年 3月28日 更新許可
平成 7年 3月28日 更新許可
平成12年 1月25日 変更許可【吸着（廃酸）、濃縮（廃アルカリ）の廃止、上記1(1)ア、イ（中和）の追加】
平成12年 9月 4日 変更許可【上記1(2)ウ、エ、オ（破碎）の追加】
平成17年 3月28日 更新許可
平成22年 3月28日 更新許可
平成25年 7月 5日 廃止届受理【焼却（廃プラスチック類、ゴムくず）の廃止】
平成27年 3月28日 更新許可
令和 2年 3月28日 更新許可
令和 7年 3月28日 更新許可
令和 7年 6月25日 廃止届受理【破碎（廃プラスチック類・金属くず・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず）の廃止】

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無